

送信先 FAX 0495-71-8611 寮生氏名()宛

提出先：組主任等→生徒担当教務主任

門限延長願

早稲田大学本庄高等学院長殿

年	組	番	氏名	部屋番号
緊急連絡先 (本人)			保護者氏名	印

以下の理由により門限の延長をお願いいたします。(該当するものにチェックし、必要事項を記入して下さい)

申請日：西暦 年 月 日

通塾のため 塾名：

スポーツ教室等のため 教室名：

通院のため 医院名：

その他(具体的に)：

【以下すべて記入して下さい】

行先所在地：

行先電話番号：

曜日(○をつける)： 月・火・水・木・金・土 帰寮時刻(延長後の門限)：

期間： 西暦 年 月 日() ~ 年 月 日()

理由(必要性を判断しますので詳しくお書き下さい)：

※1日限りの場合や、週ごとに曜日が不定の場合は「曜日」欄の記入は不要です。具体的な日付を「期間」欄に記入して下さい。
※延長後の門限は22:00を限度とします。延長の必要性を判断しますので、塾やスポーツ教室に通うことを希望する理由、その終了時刻、行先最寄駅、乗車する電車の時刻等を「理由」欄に記入して下さい。
※門限延長の申請には、本庄高等学院の専任教員による記載事項の確認と教務の承認が必要です。記載事項の確認ができる教員に提出して下さい。門限延長が認められるのは教務の承認後となりますので、十分なゆとりをもって願出下さい。
※期間満了前に門限延長理由が解消された場合(途中で通塾をやめるなど)には、ただちに生徒担当教務主任に申し出て下さい。
※食事の取り置きはできません。また、食事をとらなかった場合でも食費の返金はできません。

【教員確認欄】

上記の事項につき確認しました。

年 月 日 本庄高等学院 教諭

印

(寮生との関係： 教務・組主任・寮担任・部活動顧問・その他())

寮長	教務